

令和6年度高度管理医療機器等に係る継続研修会開催のお知らせ

平成17年の改正薬事法の施行に伴い、平成18年4月1日から、高度管理医療機器等の販売業者等は、販売業・貸与業の営業所の管理者(営業所管理者)に、医薬品医療機器等法施行規則第168条に基づき、毎年度研修を受講させることが義務付けられています。

今年度も引き続き日本薬剤師会と共催し、次のとおり研修会を開催いたします。受講を希望される方は、次の事項をご確認の上、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

1. 開催日時・開催形式

令和7年3月20日(木・祝日) 午前10時～12時

Zoomウェビナーによるオンライン研修会

2. 対象者：(1)高度管理医療機器等の販売業等の営業管理者

(2)医療機器修理業の責任技術者

※(1)及び(2)の方につきましては、毎年度受講の義務があります

※医療機器販売又は賃貸業の事業所(営業者や薬局)で営業管理者となっている方、もしくは修理業の責任技術者となっている方以外は、受講できません。

3. 受講料：広島県薬剤師会会員3,000円、広島県薬剤師会員外5,000円

(テキスト代含む・税込み)

※受講者本人の会員資格となります。会員資格喪失の場合、または誤入金の場合は、再度申し込みをいただきます。その際の返金はいたしませんのでご注意ください。

4. 定員：オンライン(Web)受講のみ(500名)

5. 研修内容：(1)医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令

(2)医療機器の品質管理

(3)医療機器の不具合報告及び回収報告

(4)医療機器の情報提供

6. 申込方法

令和7年2月13日(木)15時までに次のURLまたはQRコードからお申し込みください。但し、テキストの在庫が無くなり次第締切ます。

★申込サイト：「日本薬剤師会研修プラットフォーム」

【申込方法】

登録・ログインはこちらから <https://nichiyaku.manaable.com/login>

またはQRコードで



7. 受講方法

ログイン・ログアウトの確認のため、当日使用されるパソコンorスマホから必ず1人1台のデバイスで申込・受講して下さい。

研修会中の常時ログイン及びキーワードの正解者に受講修了証を送付いたします。

キーワードは研修時間のなかで、いくつか表示します。事前に指定するアドレスの回答欄に入力の上、当日中に送信してください。接続ログが確認できない方(遅刻・早退不可)、キーワードが間違っている場合や、返信のない方には、修了証の発行はいたしません。いかなる場合も返金はいたしかねます。

(お問合せ先) 公益社団法人広島県薬剤師会 担当 木下 TEL (082) 262-8931

メールアドレス kinoshita@hiroyaku.or.jp

※ 薬剤師でない方は、上記問い合わせ先まで参加希望の旨をメールしてください。